

国指定重要文化財

きゅういちじょうえかんさんそう

旧一条恵観山荘 保存会 会員のご案内

旧一条恵観山荘は、江戸時代初期の公卿「一条恵観」の茶屋で、京都の桂離宮や修学院離宮と並ぶ寛永宮廷文化の貴重な遺構です。一条恵観は後陽成天皇の第九皇子で、摂政関白を歴任し、文化・芸術・建築に造詣の深かった人物で、この山荘は恵観公が造営した離宮のうち、唯一現存する建物です。

恵観公の没後、時代を経て昭和34年、京都・西賀茂から鎌倉へ移築され国の重要文化財に指定されました。昭和62年には現在の地へ再び移築。現代数寄屋建築の建物とともに往時の庭の姿も再現されました。この空間では、建物の景観とともに先人の技や心を肌で感じることができます。

当財団では山荘を拝観会や様々な催しを通して広く多くの皆様を知っていただき、重要文化財であるこの山荘の保存・活用・管理・公開に関する事業を行うとともに、日本伝統文化の普及、啓発及び向上を支援し、我が国文化の発展に寄与することに邁進して参ります。

つきましては、山荘の保存活用事業に努める当財団の活動・趣旨にご理解とご賛同をいただける皆様からのご支援を仰ぎたく、ぜひとも保存会へご入会くださいますようお願い申し上げます。

この貴重な寛永宮廷文化の遺構を未来へ継承していくためにご協力ください

■特典

- ・定期的な催事のご案内(拝観会、体験型美術館、狂言会、茶事、茶会、他)
- ・各催事のご優待

■会員資格の期間

毎年4月1日～3月31日の一年間(途中入会も可)

■会員種別と会費

- ・個人賛助会員 年会費5,000円
- ・個人学生会員(学生証提示) 年会費3,000円

■お申し込み方法

以下の申込用紙をご記入の上、FAXまたは郵送、メール添付にてご送付ください

■会費の納入方法

年会費のご送金は以下の口座をご利用ください

◎三菱東京UFJ銀行 鎌倉支店 普通預金	口座番号4966053	一般財団法人茶道宗徧流不審庵 イッパンザイダンホウジンサドウソウヘンリュウフシンアン
◎ゆうちょ銀行	00210-9-34316	一般財団法人茶道宗徧流不審庵



【旧一条恵観山荘保存会 入会申込用紙】

申込日： 年 月 日

フリガナ  
氏名： \_\_\_\_\_

生年月日： 年 月 日 性別： 男 ・ 女

住所： 〒 \_\_\_\_\_

都 道  
府 県

市 区  
町 村

電話番号： \_\_\_\_\_

ファックス番号： \_\_\_\_\_

携帯番号： \_\_\_\_\_

メールアドレス： \_\_\_\_\_

勤務先または学校名： \_\_\_\_\_

その他(流派や興味分野)、ご質問・ご要望などご記入ください

<旧一条恵観山荘保存会に関するお問い合わせ・お申し込み>

一般財団法人 茶道宗徧流不審庵

〒248-0003 鎌倉市浄明寺5-1-10 電話:0467-53-7900 Fax:0467-53-7922

mail:info@ekan-sanso.jp URL:http://ekan-sanso.jp/